

令和6年2月29日

自衛隊神奈川地方協力本部におけるオープンカウンター方式による見積り依頼について

- 1 本リストは、オープンカウンター方式実施要項に基づく手続が必要です。
- 2 本方式は随意契約を前提とした見積り依頼であり、有効な見積り書をもって申し込みをした者のうち、予定価格の制限の範囲内で最低の価格の見積り書をもって申し込みをした者を契約の相手方とします。

3 件名リスト

一連 番号	件名	納入（履行）場所	納期 （履行期限）	見積り依頼書 公表日	見積り書 提出期限	見積り合わせ の日時	防衛省競争 参加資格	備考
14	自衛隊神奈川地方協力本部広報展示 室他タイルカーペット張替役務	自衛隊神奈川地方協 力本部	6.3.29	6.2.29	6.3.7 13:00	6.3.7 13:10	全省庁統一資格「役務の 提供」の等級D以上	

※ ただし統一資格を有しない場合は、防衛省、他省庁又は市町村との契約実績など過去の実績等により十分な履行能力が証明できる者で、契約担当官から参加が認められた者は競争に参加できます。

4 仕様書等の交付場所、契約条項等を示す場所、問合せ先及び提出先

〒231-0023

住所 神奈川県横浜市中区山下町253-2

契約機関名（担当）自衛隊神奈川地方協力本部総務課 会計班 船場（センバ）

電話番号：045-662-9426

メール：recruit1-kanagawa@pco.mod.go.jp

見 積 書

件名リスト一連番号	14
-----------	----

見積金額 ¥

(消費税及び地方税を含まない。)

品 名	規 格	単 位	数 量	単 価	金 額
自衛隊神奈川地方協力本部広報展示室他タイルカーペット張替役務	仕様書のとおり	式	1		
	以 下 余 白				
合 計					
納入(履行)場 所	自衛隊神奈川地方協力	納期(履行期限)	令和6年3月29日		
契約保証金	免 除	入札(見積)書有効期間			

上記に関して「入札及び契約心得」、「オープンカウンター方式実施要領」及び「標準契約書等」の契約条項等を承諾のうえ入札見積りいたします。また、当社（私（個人の場合）、当団体（団体の場合））は「入札及び契約心得」に示された暴力団排除に関する誓約事項について誓約いたします。

令和 年 月 日

分任契約担当官

自衛隊神奈川地方協力本部長  
大 谷 三 穂 殿

住 所  
会 社 名  
代 表 者 名  
担 当 者 名  
連 絡 先

(注) 押印を省略する場合には、担当者名及び連絡先を記載すること。

# 仕様書

1 件名  
自衛隊神奈川地方協力本部広報展示室タイルカーペット張替役務

2 場所  
神奈川県横浜市中区山下町2-5-3番地2号 自衛隊神奈川地方協力本部

3 概要  
タイルカーペット撤去及び新設 7.5. 4.4m<sup>2</sup>

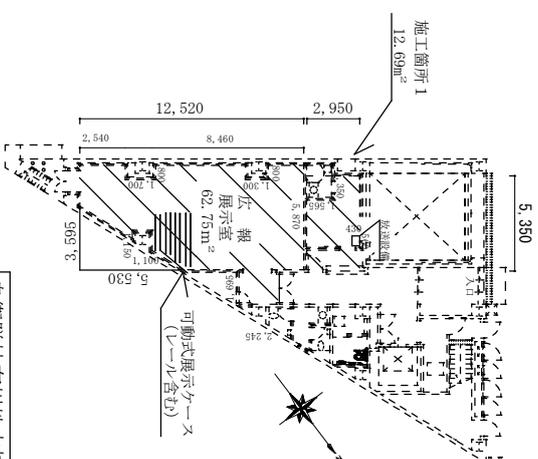
## 4 一般事項

- (1) 本仕様書は自衛隊神奈川地方協力本部広報展示室タイルカーペット張替について適用する。
  - (2) 本役務は、本仕様書による他、「公共建築工事標準仕様書（最新版）及び公共建築改修標準仕様書（最新版）」に準拠し施工するものとする。
  - (3) 役務実施中の撮影箇所及び方法は監督職員と協議して決定するものとし、撮影及び提出要領は国土交通省「宮繕写真撮影要領」（国宮建技第11号）に準じて実施するものとする。
  - (4) 本仕様書の内容に明示なき場合若しくは疑義が生じた場合は監督職員と協議して内容を確認する。また、技術上当然必要とする事項については、請負者の負担において実施するものとする。
  - (5) 役務実施場所においては、関係法令を厳守し常に整理整頓を行い、特に危険箇所については必要な措置を講じる等安全管理を徹底するものとする。
  - (6) 本役務実施中は既存施設、設備の保護には十分注意し、万一破損若しくは汚損させた場合には、請負者の負担において早急に原型に復旧するものとする。また、事故発生時には直ちに監督職員に報告するものとする。
  - (7) 本役務に必要な電気及び水は請負者において持ち込むものとする。但し、本役務において電気及び水を官側から借受する場合は、監督職員と調整のうえ請負者負担により計器を設置し使用量の料金を官側の規定により支払うものとする。
  - (8) 本役務完了に際しては、役務実施場所における内外の後片づけ及び清掃を入念に実施するものとする。
- 5 特記事項
- (1) 施工については、下記の手順を基準として施工するものとする。
- ア 特記ある場合の家具類の移動
- イ 既設タイルカーペットの撤去及びびのり面の清掃
- ウ 新設タイルカーペット貼りつけ
- エ 使用する材料については下記を基準とし、変更する場合は同等品以上とする。

場所	品番	接着剤	施工方法
広報展示室	サンゲツ NT322G	サンゲツ	
施工箇所1	サンゲツ NT322G	BB-588	市松貼

- (3) 契約が決定次第、サンゲツ品を官側へ提出するものとする。
- (4) 別に示す移動する家具類については主要な家具類であり、別に小物類も移動するものとする。
- (5) 広報展示室についてはショーケース上に模型等設置しているため一時移動の際は十分に注意するものとする。

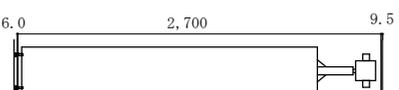
(6) 施工箇所1に設置している放送設備については移動せずに放送設備に沿って既設カーペットを切り除いて撤去し新設カーペットを施設するものとする。



広報展示室 移動家具類	
ショーケース (キヤスター付) W1,500×H950×D600	7個
長机 W1,500mm×H900mm×D400mm	6個
カウンター W1200×H700×D700	1個
4人掛けイス 2セット 丸形ソファ	1個 1人掛けイス 4個
テレビ5.5型 (テレビ台キヤスター付)	1個
バーレーション W800mm×H1,600mm	

施工箇所1	
デリカカウチ W900mm×H1,950mm×D455mm	1台
3段キヤビネット W600mm×H400mm×D600mm	1個
長机 W1,500mm×H900mm×D400mm	1個
机 W1,100mm×H600mm×D450mm	1個
ペット 1式	

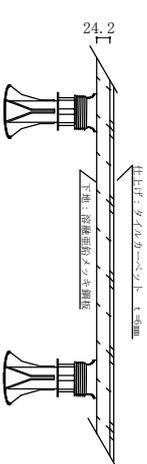
自衛隊神奈川地方協力本部 1階平面図 S=1/300



可動式展示ケース断面図 S=1/40



レベル詳細図 S=1/2



床断面基準図 S=1/10

役務名称	自衛隊神奈川地方協力本部広報展示室他	図面番号	1/1
図面名称	タイルカーペット張替役務	縮尺	
仕様書		図示	
自衛隊神奈川地方協力本部		令和6年2月22日	